

第2次飛驒市教育振興計画

令和6年7月

飛驒市教育委員会



はじめに

飛騨市の教育の基本理念は、「ふるさと意識をもち 学び続ける人づくり」です。

「ふるさと意識をもち」とは、家族や友だちや地域の人々と温かく楽しい時を過ごす「ふるさと」、自分が生まれ育った歴史・文化・自然に恵まれた「ふるさと」、自分を今日まで見守り応援してくれた「ふるさと」に対して、愛着や誇りと感謝の気持ちをもち、これからも大切にしたい、自分なりに貢献したいという思いや願いをもつことです。

このことは、持続可能な社会の創り手になるために欠くことのできないものです。自分だけでなく他者、地域や社会の幸せを願い考え行動する根幹にある原動力になるものです。

「学び続ける」とは、世界に一つだけのかげがえのない命を自分らしく輝かせて生き抜くために、自分のよさや興味関心を大切にして探究し続けることです。自分や他者、地域や社会の幸せを願い、簡単には答えの見つからない問いに対しても自分事として粘り強く取り組み、自分の納得のいく答えを見つけようとする生涯にわたる営みです。

こうした、「ふるさと意識をもち 学び続ける人づくり」の基本理念のもと、地域の皆様や市役所の他の部局、専門機関・関係機関との連携・協働を図りながら、飛騨市教育委員会5課において本計画に基づき目標の実現のための施策を推進してまいります。

市民の皆様、関係者の皆様の格別のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

令和6年7月吉日

飛騨市教育委員会

教育長 下出 尚弘

目 次

第1章 計画の策定にあたって	
【1】 計画策定の背景と主旨	P 1
【2】 計画の位置づけ	P 1
【3】 計画期間	P 2
【4】 現状と課題	P 2
(1) 国内の教育を取り巻く環境	P 2
(2) 飛騨市の現状と課題	P 4
第2章 飛騨市の基本理念	P11
第3章 飛騨市の基本目標と基本的方向	P11
第4章 目標を実現させるための基本施策	P12
基本目標	
基本的方向 1. 主体的・対話的で深い学びの具現による脂質・能力の育成	P12
基本的方向 2. 誰一人取り残されない学びの保証	P13
基本的方向 3. 家庭・地域と学校の協働による特色ある教育の推進	P14
基本的方向 4. 安心・安全な教育環境の整備	P16
基本目標 生涯学び 活躍できる環境をつくります	
基本的方向 1. 地域社会の教育力による子どもたちの育成	P17
基本的方向 2. 生涯にわたり学びの機会と活動の充実	P18
基本的方向 3. 生涯学習施設の整備	P18
基本目標 健康づくり いきがいづくり まちづくりにつながる生涯スポーツを 推進します	
基本的方向 1. すべての市民が楽しめるインクルーシブ・スポーツの推進	P19
基本的方向 2. 地域資源を活かしたスポーツによる地方創生、まちづくり	P20
基本的方向 3. 競技スポーツの推進と競技力向上	P21
基本的方向 4. スポーツ施設の機能強化と利活用促進	P22
基本目標 歴史・文化・芸術に親しみ 心豊かに生きる人づくりをめざします	
基本的方向 1. 文化・芸術とのふれあいや文化活動への積極的参加の促進	P23
基本的方向 2. 歴史資源、文化資源との関りを充実させ、シビックプライド と伝統文化を育む	P26
基本的方向 3. 文化遺産の調査研究により顕在化させた価値に基づく地域 づくりの推進	P26

第1章 計画の策定にあたって

【1】計画策定の背景と主旨

飛騨市では、平成25年3月に「ふるさと意識をもち 学び続ける人づくり」を基本理念に掲げた「飛騨市教育振興基本計画」を計画期間10年間として策定し、教育の振興に努めてきました。この間、少子化・人口減少やグローバル化の進展、DX（デジタルトランスフォーメーション）等デジタル技術の革新などに加え、新型コロナウイルス感染症拡大、ロシアのウクライナ侵攻、気候変動などによる国際情勢の不安定化など、予測困難な時代が現実となっています。

このような変化の激しい時代においては、行政や学校だけでは対応できない複雑化・多様化した教育課題が増加し、家庭、地域、学校、団体など各主体が個々に活動するだけでは解決することが困難な状況にあります。それぞれの主体が協働し、SDGsが掲げる「誰一人取り残すことなく」学び支え合う持続可能な社会を創るとともに、「人生100年時代」を見据えた学びの環境づくり、一人一人が豊かな人生を送ることができる社会の構築が求められています。

こうしたなか、国では新たな教育振興基本計画（令和5年度～9年度）が、岐阜県では第4次岐阜県教育ビジョン（令和6年度～10年度）が策定されましたが、本市では「文化が薫る 活力とやすらぎのまちづくり」の市民憲章のもと、「ふるさと意識をもち 学び続ける人づくり」の基本理念を踏襲し、令和6年度から令和10年度までの5年間に取り組むべき施策を示した「飛騨市第二次教育振興基本計画（以下「本計画」という。）」を策定し、中長期的な視点で教育の振興を図ります。

【2】計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、飛騨市総合政策指針の実現を目指すものとして、飛騨市教育委員会が、市の教育の中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な推進を図るため、年度ごとの教育方針を定める際の指針として策定するものです。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国	第2期教育振興基本計画					第3期教育振興基本計画					第4期教育振興基本計画					
県	第2次教育ビジョン					第3次教育ビジョン					第4次教育振興基本計画					
市	飛騨市教育振興基本計画										第2次教育振興基本計画					
	飛騨市第2次総合計画（H22～）							飛騨市総合政策指針				（未定）				

【3】 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

【4】 現状と課題

（1）国内の教育を取り巻く環境

① SDGsの推進

気候変動、自然災害、貧困、格差、感染症など、地球規模の人類共通の課題に対応するため、2015 国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の教育分野において、「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが求められています。

② Society5.0時代の到来（デジタル化の進展）

今後はIoT（※1）やAI（※2）等をはじめとする技術革新が一層進展し、society5.0（※3）時代の到来が予想されています。

（※1）IoT（Internet of things）／現実世界の様々なモノが、インターネットとつながること。

（※2）AI（Artificial Intelligence）／人工知能。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラムあるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった概念のこと。

（※3）society5.0／サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指す。

③ 価値観・ライフスタイルの多様化

社会構造の変化、科学技術の進化、少子高齢化による家族形態の変容、情報化等により、人々の価値観やライフスタイルも変化しており、多様なニーズに応じたきめ細やかな教育が求められています。

④ 人口減少、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少

国の人口は2010年をピークに減少を始め、同時に急速な高齢化が進行しています。人口減少・少子高齢化は、地域活力の低下や経済活動の停滞などの影響を及ぼすことが懸念されます。

⑤ 自然災害、感染症等のリスクの増加

自然災害の激甚化・頻発化や新型コロナウイルス感染症、国際情勢の変化など、想定外の事態が発生するリスクが増加しています。

⑥ 公共施設の老朽化

学校や図書館をはじめとした多くの公共施設の老朽化が全国的に進み、更新の時期を迎えています。

⑦ 人生100年時代の到来

我が国は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後更なる健康長寿の延伸も見込まれます。これに伴い、超高齢化社会に向けた働き方の多様化、幼児教育から社会人教育までの生涯を通じた教育の多様化、豊かな老後を過ごすための生涯設計の多様化等が予想されます。

⑧ 地域コミュニティとつながりの変化

人口減少や少子高齢化、人口流動、価値観やライフスタイルの多様化、生活空間・都市構造の変化等に伴い、近所付き合いの希薄化など地域コミュニティの状況も変容しており、地域のつながりの重要性が一層増しています。

⑨ 国の教育制度改革の動き

ア 第4期教育振興基本計画の策定

令和5年6月16日に閣議決定された第4期計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ5つの基本的な方針が定められました。

I グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

II 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

Ⅲ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

Ⅳ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

Ⅴ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

イ GIGA スクール構想の推進

小学校から高等学校において、校内 LAN の整備を推進するとともに、小中学校全学年の児童生徒一人一台端末環境の整備を目指し、家庭への持ち帰りを含めた環境整備を図ることが示されました。

ウ 学校における働き方改革

平成 31 年 1 月 25 日中教審からの答申に基づき、文部科学大臣を本部長とする「学校における働き方改革推進本部」を設置し、勤務時間管理の徹底や学校・教師が担う業務の明確化・適正化、教職員定数の改善充実、専門スタッフや外部人材の配置拡充、部活動改革など、学校の働き方改革の推進に向けた取組が進められています。

エ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 29 年 4 月 1 日施行）が行われ、学校運営協議会の設置が各教育委員会の努力義務とされたことで、コミュニティ・スクールの導入数が飛躍的に増加したことに加え、学校と地域学校協働本部、様々な立場の人同士をつなぐための連絡調整役を担う地域学校協働活動推進員が規定され、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが示されました。また、令和 2 年度から、地域の抱える課題の解決について支援する専門人材である「社会教育士」制度が始まりました

（2）飛騨市の現状と課題

＜学校教育の現状と課題＞

① 学校規模と地域性

- 本市は、小学校 6 校・中学校 3 校を設置し、約 1,000 人の児童と約 500 人の生徒が在籍しています。全校児童生徒が 10 名以下の極小規模校から 400 名以上の中規模校があります。
- 各小・中学校は、豊かな自然に恵まれ、伝統文化を身近に感じることができる環境の中で、保護者や地域の方々の学校教育への関心は高く、様々な教育活動にたいへん協力的です。
- 老朽化が進んでいる学校施設もあるため、安心・安全に学校生活を送ることがで

きるよう、各学校施設の状況を把握しながら計画的な更新、改修が求められています。学校施設の長寿命化を図りながら、効率的な施設改修を進める必要があります。

- 中山間地で広い面積に居住地が点在している本市では各小・中学校に通うのに遠距離となる家庭が存在するため、スクールバスは欠かせません。現在18台のスクールバスを所有し、公共交通としても活用しながら運行しています。スクールバスの更新計画を元に、それぞれのバスの状況に応じて長寿命化を図りながら更新を進める必要があります。

② 児童生徒の実態

- 学力については、全国学力・学習状況調査結果をもとに分析すると、国語については、小学校も中学校も全国平均よりも上回っています。課題としては、情報と情報を関連付けることに弱さが見られます。一方、算数・数学については、小学校も中学校も全国平均並みで、課題としては、筋道立てて考え、それを表現することに弱さが見られます。さらに、中学校の英語については、全国平均を上回っています。課題としては、社会的な話題に対する考えや理由について書いたり話したりすることに弱さが見られます。このような状況から、次の点を大切にした授業づくりを進めていく必要があります。

- ・活動の目的を意識して複数の情報を関連付けて考えること
- ・実生活の場面とつなげながら考えること
- ・結論に根拠を付けて話すことや説明や判断が正しいかどうかを吟味すること

- 不登校児童生徒の割合は、年々増加の傾向にあり、全国平均とほぼ同じ水準となっています。こうした多様な児童生徒の状況に応じるため、適応指導教室や校内教育支援センターの一層の充実が求められています。
- 生徒指導上の問題行動（いじめ・インターネットトラブル等）の発生件数は、全国に比べ大きく下回っているものの、日頃から関係機関と連携を図り、様々な問題に対する対応策を考えるなど、未然防止に取り組んでいます。普段から意識すべきことや直面する諸課題（生成AI、様々な情報の事実確認など）について、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身に付けることを目指し、情報モラル教育の一層の推進が重要となります。

③ 飛騨市学園構想の推進

- 飛騨市学園構想とは、市全体を一つの学園に見立て、社会総がかり（保育園・小

学校・中学校・高校・特別支援学校・家庭・地域・企業・行政)で、予測困難な時代を生きる子どもたちに「幸せな人生と持続可能な社会の創り手となる力」を育むために取り組んでいる地域教育魅力化プロジェクトです。

- 令和2～4年の3年間で第1章と位置付け、飛騨市で育つ子どもたちにつけたい力を整理し、学校と地域が協働しながら、「志を語り合いしなやかに挑み続ける飛騨びと」の育成に努めてきました。
- 令和5～7年の3年間で第2章と位置付け、“面白がれる子どもと大人がこれからの地域と学校を創る”をキーワードに、「みんなで育てみんなが育つ魅力あるまち」づくりを目指しています。魅力あるまちの具体的なイメージを4領域(a.子どもたちが興味関心を起点に教科で学んだことを活かして面白がって「探究」している学校、b.親子ともに学ぶ面白さを感じられている家庭、c.子どもたちの多様な興味関心を呼び起こし受け止める地域、d.大人も子どもも面白がって遊びチャレンジが多発している地域)で示し、1から13の目標(例えば、3.社会とつながる探究学習、8.夢中を生み出す地域クラブ活動、13.学ぶ楽しさ共有！探究フェスなど)を掲げて取り組みます。
- 令和8年以降については、第2章で示した4領域13目標の達成状況や児童生徒や地域の実態等を踏まえた上で、令和7年度末までに第3章の方向性や活動内容等についてリーフレットを作成し、子どもたちに「幸せな人生と持続可能な社会の創り手となる力」を育むために取り組んでいく予定です。

＜生涯学習の現状と課題＞

- 市民生活においても核家族などの家庭形態の変容、ライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域社会も大きく変化し、地域における人間関係の希薄化や家庭の教育力の低下などが懸念されています。
- 人生100年時代を迎え、余暇時間の増大は、生涯の様々なライフステージに必要な能力を着実に身につけ、発揮することができる環境づくりが課題となっています。
- 令和5年度市政世論調査結果(R3～R5の平均)から、生涯学習・社会教育の充実に関して、市の取り組みの評価が8.4%ある一方、努力不足が3.2%、重点的に進めるべき意見が3.6%となっています。
- 重点的に進めるべき分野を回答された意見の年代別をみると40歳代が一番多く次いで30歳代となっています。その世代に参加しやすいしくみや講座を作る

必要があります。

- 近年、趣味や生活様式の変化により、文化協会加盟の生涯学習団体の減少傾向やメンバーの固定化が見られるほか、新たな自主活動グループ等の結成も活発とは言えない状況にあります。
- 学んだことを活かす方法として誰でも自主講座があります。個人の趣味や健康・生きがいづくりなど、個人の生活向上へ活かす方法と学んだ成果を他の人に伝え、あるいはサークル活動へ発展させるなどまちづくり活動への取り組みが期待されています。そのため、時代に即した市民ニーズに対応した学習情報を提供する必要があります。

＜スポーツ振興の現状と課題＞

① スポーツ振興組織

- 市のスポーツ振興を担う主な組織として、教育委員会が委員委嘱を行う「飛騨市スポーツ推進委員会」のほか、「飛騨市スポーツ協会」、「飛騨市スポーツ少年団」古川町・神岡町において活動を行う二つの「総合型地域スポーツクラブ」、そして「中学校運動部活動」があり、いずれも市のスポーツ推進、普及振興において重要な役割を担っています。
- この他にも、「飛騨市健康ウォーキングガイド協会」、「ノルディックウォーキング研究会」、「飛騨市レクリエーション協会」のほか、各種スポーツイベント開催にあたって組織される各実行委員会などがあり、各世代の志向にあわせた体力づくり、健康増進に繋がるスポーツ参加機会を提供しているほか、こうしたスポーツ活動による仲間づくり、まちづくりを推進しています。また、市内有志で組織される任意のスポーツサークル団体も数多くあり、盛んなスポーツ活動が行われています。
- いずれの組織においても、市全体の人口減少や少子高齢化の影響などもあり、会員・部員の減少、指導者や役員等の高齢化による人材不足、競技力の向上のみならず子どもたちの「心をはぐくむ」指導者の資質向上がかねてよりの課題となっており、各団体の更なる連携・協力の推進に加え、特に令和8年度からの中学部活動の地域移行に関しては、スポーツにおける子どもの成長が持続的に促進される新しい組織づくりが急務となっています。

② 市民の意識とスポーツ活動の実態

- 平成 29 年に実施したスポーツに関する市民アンケート（1,000 人：回答率 48.7%）においては、週 1 回以上スポーツをやっている人が 30.1%で、県 48.1%、全国平均 47.1%を大幅に下回っており、平成 20 年の飛騨市スポーツ振興計画策定時アンケートにおける 42.1%と比較しても、市民のスポーツ離れが深刻な状況となっています。
- 令和 5 年度に市民を対象に実施された市政世論調査(2,000 人：回答率 55.2%)においては、日頃の暮らしの中での悩みや不安に対する設問に対して、「健康・体力」と回答された市民が 70.9%、同じく暮らしの中で重視していきたいことに対する設問に対しても「健康・体力づくり」と回答された市民が 70.4%と圧倒的に多く、健康づくり、体力づくりに繋がるスポーツの市民ニーズは継続して高いことが伺えます。また、前述のスポーツに関する市民アンケートにおいても、行っている運動・スポーツ、今後行ってみたいスポーツで最も多いのは「散歩・ウォーキング」となっており、一人でも気軽に実施できる運動・スポーツのニーズが高い状況となっています。
- こうした市民の意識や実態を踏まえると、現在、市において取り組みを行っている「クアオルト健康ウォーキング」や「ノルディックウォーキング」を更に普及させ、市民が気軽に参加できる機会を多く提供していくことが求められています。また、こうした運動・スポーツのニーズは、50 歳代以降の高齢者になるほど高く、グラウンドゴルフやペタンク、カローリングやモルックなどの軽スポーツについても、誰もが参加できる機会とスポーツ施設環境を充実させていく必要があります。

③ スポーツ施設

- 現在、市においてはスポーツ施設条例に規定する 35 施設と、学校開放施設として 18 施設、屋内・屋外併せて、53 ものスポーツ施設を有しています。このうち、屋内 6 施設と屋外 4 施設は指定管理施設であり、市のスポーツ施設の中でも多くの利用があります。利用者の多い古川町内のスポーツ施設は、令和 4 年度より予約管理システムを導入し、利用者の利便性、公平性の向上を図っており、令和 4 年度の実績では、市全体のスポーツ施設の延べ利用者は 15 万 4 千人余りとなっています。また、サッカーやラグビーなどのスポーツ合宿・大会誘致による交流人口拡大、コンベンションを目的としたスポーツ施設も多く有しており、地域経済の活性化やまちづくりにおいて重要な役割を担っています。

- 飛騨市のスポーツ施設は、その8割以上が町村合併前に建設された施設で、施設の老朽化が著しい施設も多く、利用者のニーズに対応した安全で快適なスポーツ環境を維持・強化していく必要がありますが、施設の維持修繕、改修には多額の整備事業費が必要となるため、財源計画も踏まえた計画的・効率的な整備計画により、スポーツ環境を維持・構築していく必要があります。

④ スポーツ行事・イベント・施策

- 市で行われているスポーツ行事・イベント・施策は、スポーツ推進委員やスポーツ協会の各競技団体が主催して行われる各種軽スポーツ教室や市民大会、市が各スポーツ関係団体に委託して行うウォーキング事業やマラソン・クロスカントリ大会、スポーツ学童事業などのほか、市内外の関係スポーツ団体への支援・連携により開催される事業が行われています。また、観光誘客を目的としたコンベンションにおいても、多くのスポーツ大会が誘致され、市内において開催されています。また、市の施策として、ふるさと納税を活用した子どもたちのスポーツ活動、環境整備などへの支援事業を行っています。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、これらのスポーツ行事・イベントを止む無く自粛してきた時期もあり、これを境に地域の自主的な取り組みとして開催されていたスポーツイベントが継続されなくなったケースもあります。今後はこうした地域活力を活かしたスポーツを通じての地方創生、まちづくりへの取り組みが求められています。またスポーツを実施する人だけでなく、それを「見る」「応援する」「支える」といった立場、状況の人たちが、どなたもスポーツを楽しみ、参加できる環境を構築していくことも大きな課題です。

<文化振興の現状と課題>

- 文化団体は、高齢化や会員の減少といった課題を抱えて活動が縮小する傾向となっています。こうした団体を積極的に支援し、様々な場所で文化に触れる機会の充実を図る必要があります。
- 市内には、文化施設として図書館、美術館、歴史民俗資料館や、文化交流センターをはじめとする指定管理施設など多くの施設がありますが、さらなる利用の促進を図るためには、関係部局などとの連携による、利用者のニーズを的確に把握した企画内容の充実が求められています。
- 地域の伝統芸能の継承については、人口減少による後継者不足が生じ、後世に残

していくことが大きな課題となっています。伝統芸能に対する理解や愛着を高める必要があります。

- 文化財は、指定文化財を主として調査研究を推進し、その価値を顕在化させるとともに、広く価値を周知する活用を推進する必要があります。また、未指定文化財についても広く把握する活動が必要となります。それらを通じて市内外に対して保護の認識を高め、未来へ継承する必要があります。

第2章 飛騨市の基本理念

ふるさと意識をもち 学び続ける人づくり

第3章 飛騨市の基本目標と基本的方向

基本目標Ⅰ 志を語り合い しなやかに 挑み続ける 飛騨びと を育みます

- (1)主体的・対話的で深い学びの具現による資質・能力の育成
- (2)誰一人取り残されない学びの保障
- (3)家庭・地域と学校の協働による特色ある教育の推進
- (4)安心・安全な教育環境の整備

基本目標Ⅱ 生涯学び 活躍できる環境をつくります

- (1)地域社会の教育力による子どもたちの育成
- (2)生涯にわたり学びの機会の提供と活動の充実
- (3)生涯学習施設の整備

基本目標Ⅲ 健康づくり 生きがいづくり まちづくりにつながる生涯スポーツを推進 します

- (1)すべての市民が親しめるインクルーシブ・スポーツの推進
- (2)地域資源を活かしたスポーツによる地方創生、まちづくり
- (3)競技スポーツの推進と競技力向上
- (4)スポーツ施設の機能強化と利活用促進

基本目標Ⅳ 歴史・文化・芸術に親しみ 心豊かに生きる人づくりを目指します

- (1)文化・芸術とのふれあいや文化活動への積極的参加の促進
- (2)歴史資源、文化資源との関りを充実させ、シビックプライドと伝統文化を育む
- (3)文化遺産の調査研究により顕在化させた価値に基づく地域づくりの推進

第4章 目標を実現させるための基本施策

基本目標 志を語り合い しなやかに 挑み続ける 飛騨びと を育みます

基本的方向 1. 主体的・対話的で深い学びの具現による資質・能力の育成

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や多様な学びを推進しながら、志を語り合いしなやかに挑み続ける飛騨びとを育みます。

施策① 「主体的・対話的で深い学び」を生み出す3つの姿を大切にした授業改善

- 「自らの問いや願いをもつ」「根拠を明確にし、考えをつなぎ考えを深める」「自らの学習を振り返り、学びの状況を自覚する」といった3つの姿を大切にした授業を、繰り返し実践します。
- 3つの姿を大切にした授業を通して、一人一人に生きて働く知識・技能を習得させるとともに、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を育み、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性を養います。

■主な事業

- ・飛騨市が目指す「学び」づくりの推進
- ・学力向上プロジェクト事業

施策② 多様な学びの推進

- 飛騨市学園構想の飛騨市学園ビジョンをもとに、ワクワクする教科学習や社会とつながる探究学習等を通して、予測困難な時代でも幸せな人生を生き、より良い社会を創る人に必要な「正解のない課題に対して自分なりの答えを導き出す力」や「課題解決に向けて多様な他者と協働する力」を育てます。
- 個別学習や協働学習等におけるICTの効果的な活用を通して、児童生徒の理解の質を高め、考えを広げ深める授業づくりを進めるとともに、情報モラル教育を推進し、自分の学びに必要な情報を活用する能力やルール・マナーを守って適切に利用する態度を育てます。
- 小学校に英語講師、さらに、小中学校にALTを配置し、児童生徒が外国語を用いて

コミュニケーションすることの楽しさを体験する活動を仕組むなど、小学校から中学校まで一貫した英語教育を推進し、コミュニケーション能力の素地を養います。

- 9年間を通して、児童生徒や地域の実態を踏まえた道徳教育を充実します。そのため、道徳教育推進教師を中心に校内の道徳教育の指導体制を確立し、年間指導計画に基づいた授業を実践することにより、自己を見つめる力と他を思いやる心を育てます。
- 一人一人が自分のよさや可能性を發揮し、よりよい生活や人間関係が築けることを目的とした自主的・実践的な特別活動を通して、自己の生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を育てます。
- 進んで運動に親しむとともに食生活等の生活習慣、心身の健康状態及び安全に対する意識・行動など、自他とともに健康で安全な生活を送ろうとする態度を育てます。

■主な事業

- ・ICT機器の整備
- ・ICT支援員の配置
- ・外国人英語指導助手講師派遣
- ・飛騨市教育研究所センター事業
- ・学校支援者活用事業

基本的方向 2. 誰一人取り残されない学びの保障

子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的な学びの一体的充実やインクルーシブ教育の推進による多様な教育ニーズへの対応に努めていきます。

施策① 一人一人が大切にされる学校づくりの推進

- どの子どもよりよく生きようとする存在であるとの認識に立ち、児童生徒のよさ・持ち味を積極的に捉え、認め、励ます指導により、自己肯定感を高めます。
- 学級目標の実現を目指し、仲間と共にやりぬく学級づくりを通して、一人一人の自己有用感を高め、やる気と自信を育てます。
- 児童生徒の思いに寄り添った教育相談活動を日常的に展開し、一人一人の小さな変化をとらえ、支援員や相談員などを含めた全教職員で適切に対応します。
- 不登校や問題行動には、管理職のリーダーシップのもと、家庭や関係機関と連携し、組織で迅速に対応するとともに、未然防止の取り組みを徹底します。特にいじめについては、「いじめ防止対策推進法」に基づき、早期発見・早期対応に努めます。

- 保育園・小学校・中学校の12年間を見通した一貫性のある指導によって、早期からの教育支援を行い、一人一人に寄り添った指導の充実や不登校の未然防止を図ります。
- 飛騨市版アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを活用し、保育園・小学校・中学校間の円滑な接続を図ります。

■主な事業

- ・保小中連携教育推進事業

施策② 一人一人の教育的ニーズに応じた支援

- 児童生徒一人一人の教育的ニーズを明確にとらえ、全校体制による組織的で切れ目のない支援に取り組みます。
- 作業療法士や学校心理士・スクールカウンセラー等の専門家を学校へ派遣し、教室で生きづらさ・学びづらさを抱える児童生徒への支援充実を図ります。
- スタディーサポーター（学習指導員）や教育相談員を配置し、どの子にも学習機会を保障することで、児童生徒の自立に向けた支援を行います。
- 子育て支援手帳やたからもの手帳、個別の教育支援計画及び個別の指導計画等を活用し、本人や保護者と合意形成を図りながら、その子に適した自立支援を図り、社会参加に必要な資質・能力を育てます。

■主な事業

- ・作業療法士等学校派遣事業
- ・児童生徒支援訪問事業
- ・スタディーサポーター配置事業
- ・校内教育支援センター事業

施策③ 奨学金制度による就学支援

- 育英基金奨学金制度の周知に努めるとともに、償還免除型の奨学金制度を継続し、経済的理由により就学が困難な子どもたちの未来を支えます。

■主な事業

- ・飛騨市育英基金事業

基本的方向 3. 家庭・地域と学校の協働による特色ある教育の推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進など、家庭・地域や学校が協働

し、共に学び支え合う社会の実現に向けた特色ある教育を推進します。

施策① ふるさと教育の推進

- 飛騨市学園構想の飛騨市学園ビジョンをもとに、児童生徒につけたい資質・能力を家庭や地域と共有し、家庭・地域と学校の協働を活かした特色ある教育活動によって、「未来の創り手」に必要な資質・能力を一層確実に育みます。
- 生活科や総合的な学習の時間などの探究的な学習において、保小中高特のそれぞれの発達段階を踏まえたカリキュラムを作成・改善し、自らの問いや願いをもち、よりよく問題を解決する資質・能力を育みます。
- 飛騨市のひと・もの・ことに触れる学習を通して、ふるさととのよさを知り、どこにいてもふるさとへの誇りと想いをもって生きる人を育てるとともに、自己の生き方を考え、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てます。」

■主な事業

- ・飛騨市学園構想推進事業
- ・ふるさと教育の推進

施策② 防災教育の推進

- 命のつながりを学び、自分の命は自分で守る安全な行動や的確な避難行動ができ、学校や地域の防災活動や災害時のボランティア活動に進んで取り組もうとする態度を育てます。

■主な事業

- ・学校安全総合支援事業

施策③ 地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備

- 子どもたちがやりたいことに取り組むことができる飛騨市地域クラブ活動（スポーツ系・文化系・まちづくり系）といった新たな社会教育環境の整備を進めていきます。
- 令和6年度に教育委員会事務局学校教育課内に地域クラブ活動推進室を設置し、地域クラブ活動担当のコーディネーターを配置し、コア会議や推進会議の企画運営をはじめ、指導者向け研修の実施、地域クラブ活動実証による課題抽出や対策の検討など、地域クラブ活動の本格始動に向けた環境の一体的な整備を進めていきます。

■主な事業

- ・地域クラブ活動推進プロジェクト

- ・中学校部活動及び地域クラブ活動における持続可能な環境づくり・活動づくり

基本的方向 4. 安心・安全な教育環境の整備

学校施設の老朽化対策や長寿命化などの教育環境の整備や有機農産物を含む地元食材を活用した学校給食の提供など、安心・安全な教育環境の整備に努めます。

施策① 学校施設の教育環境整備

- 市立学校施設の老朽化対策、施設長寿命化のための個別施設計画を基に施策を進めるとともに、安心・安全な学校生活を送れる施設整備を実施していきます。
- 市で所有するスクールバスの計画的な更新を行うとともに、公共交通の活用を図りながら遠くからでも安心・安全に通学できるスクールバスの運行に努めます。
- 今後の教育内容・教育方法の変化や地域との連携等が進められていくことを踏まえ、ICT教育推進にかかる情報設備を活用し、時代のニーズにあった教育環境の整備を進めます。

■主な事業

- ・学習環境及び職場環境の環境整備
- ・スクールバス運行、管理、整備

施策② 安心・安全な学校給食

- 安心・安全な学校給食を提供するとともに、有機農産物を含む地元食材の活用、地産品の供給などを通して、食の楽しさや飛騨の素晴らしさ、地域の多様な農産物や食文化を知る機会として食育を推進していきます。
- 栄養教諭・学校栄養職員との連携により、学校給食を通じて食べ物が身体に与える影響やフードロス問題など食にまつわる様々な課題について考える機会とし、幅広い食育を推進します。

■主な事業

- ・安心安全な学校給食の提供
- ・学校給食施設の整備、運営
- ・給食を通じた栄養指導、食育指導
- ・ふるさと給食事業
- ・オーガニック給食事業

基本目標 生涯学び 活躍できる環境をつくります

基本的方向 1. 地域社会の教育力による子どもたちの育成

施策① 地域学校協働活動の推進

- 学校支援や地域活動がより円滑に進めることができるよう、自治会やその他関係団体、地域住民等の連携協力体制の構築に努めます。
- 活動成果を周知する広報活動の工夫を行い、地域への普及啓発に取り組みます。

■主な事業

- ・地域学校協働活動推進事業

施策② 家庭教育の推進

- 市内小中学校と保護者を対象にした家庭教育学級を各学校のPTAの学級委員会などが中心となり、各学校で課題に関連した研修や講演会等を実施します
- 家庭教育支援チームなど家庭教育に関わる人や団体と協働し様々な支援を行います。

■主な事業

- ・家庭教育推進事業

施策③ 青少年健全育成の推進

- 青少年団体、関係機関により青少年育成部会を各町に設置し各種行事を開催することにより青少年の健全育成に努めます。
- 子どもたちにとって有害な図書の見守りについて、関係機関と協力しパトロールに努めます。またインターネット等からの有害情報の見守りの防止、またそれらを使った犯罪被害から子どもを守るために、学校、家庭、地域と連携して、ふれあい集会等を通じ情報提供や研修会を実施します。

■主な事業

- ・青少年健全育成事業

施策④ 子ども会活動の推進

- 地域のつながりを基盤とした異年齢の活動により、子どもたちの仲間と生きる力や

課題を解決する力を身につけるとともに、ふるさと意識の醸成につなげます。

- 子ども会活動を支えるジュニアリーダーの育成とともに、ジュニアリーダーの指導者となるシニアリーダーの育成に取り組みます。

■主な事業

- ・子ども会育成事業

基本的方向 2. 生涯にわたり学びの機会と活動の充実

施策① 市民カレッジの推進

- 市民が参加したい、学習したいと思う取り組み、幸せや豊かさを感じられるものとなる各種講座を展開します。
- 多様な学びの機会を提供するため、身につけた知識や技能、資格、経験を社会に還元することを目的に、誰でも自主講座を開催し、人づくり、まちづくりを推進します。
- 地域にあわせた高齢者学級を開催し、健康でいきいきと暮らすために必要な学習機会を提供します。

■主な事業

- ・市民カレッジ推進事業

基本的方向 3. 生涯学習施設の整備

施策① 生涯学習施設の充実

- 市内に中央公民館や地域にあるコミュニティセンター（以下「公民館等」という。）は、生涯学習の拠点として、また災害時における避難所として重要な施設のため、適正な施設運営を行います。

■主な事業

- ・公民館施設管理運営事業

施策② 集落有施設への支援

- 各地域が所有する公民館施設は、それぞれコミュニティ活動や防災拠点として重要な拠点のため、新設・改修等の支援を行います。

■主な事業

- ・集落有施設整備事業

施策③ 公民館のコミュニティ施設化への検討

- 本市が所有する公民館は、社会教育法のもと運営しておりますが、社会の変化とともに市民の利用方法が多様化しているのが実情です。そのため、市民のニーズにあう利用方法にするため、コミュニティ施設として用途変更の検討等を行います。

■主な事業

- ・公民館施設利用検討事業

基本目標 健康づくり いきがいづくり まちづくりにつながる生涯スポーツを推進します

基本的方向 1. すべての市民が親しめるインクルーシブ・スポーツの推進

競技に勝つことだけでなく「楽しさ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大を図るとともに、スポーツの実施に関し、性別、年齢、障がいの有無にかかわらず、広く一般に向けた普及・啓発を行うことにより、スポーツへの参加機会の向上を目指します。

施策① 市内スポーツ団体育成と連携強化

- スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、レクリエーション協会等、関係団体の育成と連携強化を図りながら、市民スポーツの普及と振興に向けた事業を積極的に推進します。

■主な事業

- ・スポーツ団体育成事業

施策② 各世代・分野でのスポーツ参加機会促進

- スポーツ推進委員会を中心に、子どもからシニアまでの各世代、各分野で誰でも気軽に参加できる運動やスポーツの啓発・普及を促進し、スポーツに親しみ、楽しめる機会の充実を図ります。
- 医療分野における関係団体等との連携により、クアオルト健康ウォーキングやノルディックウォーキングなど、個人の志向、市民ニーズにあった健康増進に繋がる運動を普及し、健康寿命の延伸を図ります。

■主な事業

- ・スポーツ推進委員活動事業
- ・インクルーシブ・スポーツ学童事業
- ・ウォーキング推進事業

基本的方向 2. 地域資源を活かしたスポーツによる地方創生、まちづくり

各地域のもつ地域資源を活用した特色あるスポーツイベントの取組を創出し、将来にわたって継続、定着させることで交流人口を拡大させ、スポーツを通じた地域の社会課題解決の促進に取り組みます。

施策① スポーツによる地域活性化と共生社会の構築

- 地域団体を中心とした関係団体等との連携により、地域の持つ特色を生かしたスポーツイベントを継続開催することで地域ブランドを確立し、スポーツによる賑わいの創出と地域の活性化を図ります。
- 各種スポーツ大会を、「みる」「応援する」「ささえる」立場・状況の誰でもスポーツを楽しめる環境を構築するとともに、こうした機会の情報を積極的に発信します。
- 「雪国」という地域資源を活かし、郷土スポーツであるスキーを振興し、子どもたちの郷土愛をはぐくむとともに、地域スキー場の利用者増を図ります。

■主な事業

- ・ひだ流葉クロスカントリー
- ・飛騨神岡ツーデーウォーク
- ・飛騨駅伝競走大会開催支援事業
- ・JABA 飛騨市長杯社会人野球大会開催支援事業
- ・スキー振興事業（GoToSki キャンペーン事業）

施策② 地域の魅力発信とスポーツイベントの創出

- 令和7年度 37 回全国健康福祉祭ぎふ大会サッカー競技開催に向け、岐阜県や競技団体、市内関係団体と情報共有、連携できる体制を整え、「おもてなし」の精神で市の魅力を発信し、まちづくりに繋がる大会となるよう開催準備を進めます。
- スポーツ振興補助金等の各種支援策を積極的に情報発信することで、地域団体や各スポーツ団体等が自主的に新規開催するスポーツイベント等の創出を促します。

■主な事業

- ・ねんりんピック岐阜2025
- ・スポーツ振興補助事業

基本的方向 3. 競技スポーツの推進と競技力向上

スポーツにおけるジュニア世代をはじめとした市民、市ゆかりの選手の活躍は、夢と感動を与えるとともに、多くの市民を勇気づけ、ふるさとの誇りや地域の活力に繋がっています。将来のトップアスリートを目指す子どもたちの発掘、育成ができる体制等の構築と充実に取り組みます。

施策① 指導者の資質向上

- 未来のトップアスリートを目指す子どもたちの能力や可能性を最大限に引き出す取り組みとして、各スポーツ団体との連携により、各競技のオリンピック等を招き、技術指導や体験教室を開催、更なる充実を図ります。
- 各スポーツ団体における指導者の育成及び発掘を目指す取り組みとして、著名なスポーツトレーナーやコーチ等を招き、アスリートから信頼され、技術力の向上につながるコーチング研修会を実施します。また、部活動の地域クラブ移行後においては、指導者資格の取得を義務付けるなど、指導者の資質向上を図ります。

■主な事業

- ・オリンピックトップアスリート交流事業
- ・スポーツ団体育成事業

施策② 子どもたちの活躍発信と活動支援

- 子どもたちがスポーツで汗を流す姿や努力している姿を幅広く市民に伝える取り組みとして、スポーツ情報誌の発刊を行い、子どもたちのやる気と本気を掻き立てる取り組みを行うとともに、部活動、スポーツ少年団での活動を支援することで保護者負担を軽減し、子どもたちのスポーツ環境を充実させます。
- 全国大会等出場者及び、今後、全国大会等で活躍が期待される団体・個人に対して広く情報発信を行い、様々な支援を行います。

■主な事業

- ・ジュニアスポーツ応援事業
- ・全国大会出場激励顕彰事業

基本的方向 4. スポーツ施設の機能強化と利活用促進

市のスポーツ施設は老朽化が進んでおり、屋内建物系施設や人工芝グラウンドなどの改修、新設を望む声も多くあるのが現状ですが、昨今の世界的な社会情勢の変化に起因した急激な物価高騰など、スポーツ施設を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。限られた財源の中において、老朽化対策を継続して行いながら、市民ニーズの高い優先的な事業を計画的・効率的に実施し、施設としての機能を維持、強化していきます。

施策① 安全・安心なスポーツ環境の維持

- 物価高騰による整備事業費の大幅増、市民・大会誘致関係団体ニーズの変化、将来的な展望などを的確にとらえ、財源計画も含めた飛騨市スポーツ施設整備計画の見直し、改定を進めます。
- 大規模な施設改修においては、国の補助金及びスポーツ振興くじ等を有効に活用しながら、多機能化改修やユニバーサルデザインへの対応など施設の健全運営につなげます。
- 常に施設の老朽度合いや危険個所の点検を行い、安全・安心なスポーツ環境の整備を促進します。

■主な事業

- ・飛騨市スポーツ施設整備計画の改定
- ・スポーツ施設整備事業
- ・スポーツ施設管理運営事業

施策② 施設利用者の利便性・利活用の向上

- 施設予約管理システム利用者の普及拡大とともに、施設鍵管理を一元化し、施設利用者の利便性と利活用の向上を図ります。
- 指定管理者との連携により、民間活力を活かした利用促進を図り、効果的で効率的な施設運営をすすめます。

■主な事業

- ・スポーツ施設管理運営事業
- ・指定管理者制度による施設運営

基本目標 歴史・文化・芸術に親しみ 心豊かに生きる人づくりを目指します

基本的方向 1. 文化・芸術とのふれあいや文化活動への積極的参加の促進

文化協会を中心とした多くのサークル団体が文化活動に取り組み、芸能祭や文化展などの学習成果を発表するなど、サークル活動が市民の心の豊かさの醸成と生きがいづくりにつながっています。また、美術館の活用や、地域の伝統芸能の支援などにより、市民がさまざまな芸術文化活動に親しみ、心が豊かになる文化や芸術とふれあう機会を提供します。

文化施設は、施設にあるものを観るだけではなく、そこで学び、興味や関心、知識を蓄えていく場でもあり、企画展や美術教室、ワークショップを行うことで美術への関心を持ってもらうことに努めます。

図書館は、あらゆる人々が自主的な読書活動に取り組める環境を整備するとともに、多種多様な情報を活用し学習できる機会を提供し、情報と人との交流拠点をめざします。

施策① 文化や芸術にふれあう機会の提供

- 文化施設を活用した作品展や音楽祭の開催など、市民の学習成果を発表する場や、文化にふれあう機会を提供します。
- 地域の歴史ある文化や芸術の伝承、保存に努め、ふるさと意識や心の豊かさの醸成につなげます。
- カルチャー教室や公募展、美術講座など、市民の技術向上や生きがいづくりのきっかけとなる講座などの機会を提供します。

■主な事業

- ・飛騨市美術展
- ・各種美術教室
- ・市民音楽祭

施策② 文化芸術関係団体の育成と連携

- 文化・芸術振興を目的とする関係諸団体（飛騨市文化協会等）の活動を積極的に支援

することで、文化活動を促進し、さまざまな場所で文化に触れる機会の充実を図ります。

■主な事業

- ・文化団体育成事業
- ・地域文化振興活動支援事業

施策③ 文化交流の支援

- 芸能文化を通じて地域相互の理解と協働を深めるための文化交流事業を支援します。

■主な事業

- ・地域文化振興活動事業
- ・飛越交流美術展

施策④ 美術館の運営

- 市民が、美術に関心をもつきっかけとなる企画展を開催し、来館者の幅をより一層広げます。
- 国内公募展で優秀な成績を収めたり、画廊やギャラリーで積極的な活動を行っている市民作家が、地元での発表の場として美術館を活用できる機会を提供します。

■主な事業

- ・企画展開催事業
- ・美術館教育普及事業
- ・市民ギャラリー開催事業

施策⑤ 文化施設の運営

- 文化施設を適切に管理運営し、地域における郷土教育や生涯学習の場として提供します。
- 市内学校や市民を計画的に受け入れ、展示を観て地元の歴史について学習し、また昔の道具を実際に使用することで、当時の生活や習慣を体験できる機会を提供します。
- 地域の伝統行事・風習を親子で体験できるワークショップを開催します。
- 魅力的な施設主催イベントを企画・開催するとともに、地域団体や観光団体による貸館利用を推奨し、地域活性化の起点となるよう努めます。
- 施設における企画や文化財的要素の修復について、ヒダスケ！等を活用して幅広い層への企画に参加を促すことで施設のファンを増やす取り組みを行います。
- 地域に伝わる資料の展示や、文化遺産の調査研究成果を紹介する展示を行います。

■主な事業

- ・史跡江馬氏館跡公園管理運営事業
- ・飛騨みやがわ考古民俗館管理運営事業
- ・高原郷土館管理運営事業
- ・街なかポケットミュージアム運営事業
- ・民具パック貸出事業

施策⑥ 文化交流施設の運営

- 文化振興の拠点施設である飛騨市文化交流センターは、指定管理者制度による安定した運営を行うこととし、培われたノウハウを基に魅力ある企画事業の開催と、アーティスト育成事業を展開し、芸術が生まれ、育つ街として活用を図ります。

■主な事業

- ・文化交流センター管理運営事業
- ・指定管理者運営指導事業
- ・アーティスト育成事業

施策⑦ 図書館を活用した読書活動の推進

- 読書活動を促進する図書展示やイベントを開催し、利用者に魅力を感じてもらえる図書館運営を目指します。
- 障がい者等読書が困難な方や子育て世代への支援として、福祉機器、電子図書館システム、託児サービス等の充実を図り、みんなにやさしい図書館づくりを進めます。
- 子どもの自主的な読書活動につながる図書の展示やイベントを実施し、子どもが気軽に利用でき、楽しむことができる図書館づくりに努めます。
- 司書は情報コンシェルジュとしての研修に努め、市民が求める資料や情報を的確に探索・案内（レファレンスサービス）し、多様な生涯学習活動を支援します。
- 歴史的価値を持つ資料や情報を収集・整備し、アーカイブ化して公開します。市民にかかわらず多くの人が市の歴史や文化に触れる機会を増やします。

■主な事業

- ・図書館の管理運営
- ・図書館イベント開催事業
- ・司書スキルアップ研修
- ・デジタルアーカイブ事業

基本的方向 2. 歴史資源、文化資源との関りを充実させ、シビックプライドと伝統文化を育む

貴重な歴史資源、文化資源との直接的な関りを充実させ、ふるさとへの誇りや愛着心を育むとともに、地域の伝統文化を継承する担い手を育成します。

地域の伝統文化の継承者を育成するために、各種団体の活動支援や市民講座のほか、学校での授業にも継承活動を取り入れるなど、市民のふるさと意識を高めます。

歴史や文化を映像や音源によりアーカイブに残していくよう取り組みます。

施策① 伝統芸能と伝統文化の継承

- 伝統芸能や民俗習慣の記録・保存及び地域や学校との連携により後継者の育成支援に努めます。
- 古川祭等、伝統文化に関する調査研究を深め、その成果を市民講座や祭史発刊等で市民にフィードバックし伝統文化への理解を促進します。祭保存会等と連携し、指定文化財の適切な管理と保存に努め、次世代に継承していきます。
- 記録した映像等の資料の公開を行います。
- 伝統文化の分野では、人口減少による祭りの担い手不足により、獅子舞や子供歌舞伎などが既に披露できないという状況が出てきていますが、他地区の若者が引き継ぐなど、新たな動きが出てきているところもあり、こうした活動を支援していきます。

■主な事業

- ・地域伝統文化アーカイブ事業
- ・生活習慣、民俗習慣アーカイブ事業
- ・地域文化学校連携事業
- ・古川祭史等編集事業
- ・伝統文化継承支援事業

基本的方向 3. 文化遺産の調査研究により顕在化させた価値に基づく地域づくりの推進

文化遺産に係る調査研究を積極的に推進することで多様な価値を顕在化させ、本質的な価値に基づく活用やステークホルダーを増大させる取り組みを通じて、地域づくりを推進

します。

国指定を中心とする特に重要な文化財についての調査研究を推進することともに、指定・未指定に限らず地域内の文化財を広く把握する調査を行っていきます。さらに、その成果を市民に公表し、保存と活用に参画を促すことで、ふるさとに愛着と誇りをもつ人づくり、地域づくりに寄与します。また、これらの取り組みの核となる専門職員の確保と養成に努めます。

施策① 文化財の調査研究と保存

- 指定文化財の所有者と調整しつつ、現状把握・保存に関する助言や事業費の補助・サイン整備等を通じて、指定文化財の適切な保存・活用に努めます。
- 未曾有の災害に備えた文化財防災に努めます。
- 「文化財保存活用地域計画」の策定・実施を推進します。指定・未指定に限らず地域内に存在する文化財を総合的に調査・把握し、それぞれの地域やテーマ・要素に応じた方向性を定めることで、市内において継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を実施します。
- 江馬氏・姉小路氏の関連城館群の調査研究を継続的に実施するとともに、史跡・名勝の保存と活用を積極的に推進することで、貴重な文化遺産として保護するとともに地域遺産や文化観光等の地域活性化に寄与します。
- 市所有の歴史的公文書を中心として、古文書や絵図など地域に残る歴史資料の調査研究を推進し、郷土の歴史を物語る遺産として位置づけるとともに適切な保存と活用に努めます。
- 飛騨みやがわ考古民俗館に所在する旧中村家の保存修復と、その公開を通して、技術の伝承と市民らへの価値の普及に努めます。

■主な事業

- ・江馬氏城館跡保存活用事業、姉小路氏城跡保存活用事業
- ・重要考古資料（石棒ほか）調査研究事業
- ・杉崎廃寺跡保存活用事業
- ・文化財の保存活用地域計画策定事業
- ・歴史的公文書調査研究事業
- ・旧中村家修復事業
- ・指定文化財保護事業

施策② 遺跡の詳細分布調査と試掘確認調査

- 過去の遺跡台帳を参考に現地踏査を行い、正確な遺跡地図の公開によって、法令の周知に努めます。
- 土地開発等が予想される遺跡での試掘確認調査により、土地開発と遺跡保護の調整を行います。

■主な事業

- ・試掘確認調査事業

施策③ 調査成果の公開等による文化財の活用

- 文化財を活用した施設における企画展示の他、歴史講座や山城セミナー、学校への出前講座などを開催し、飛騨市の歴史文化を学ぶ機会の充実に努めます。また、各企画は学術的要素を担保しつつ、幅広い層が興味を持ちやすく分かりやすい内容とし、市民とともにふるさとの文化財について考える機会を創出します。
- 学校の出前事業やヒダスケ！等によって、文化財の修復に市民等が参加する機会を設けます。体験に参加することで文化財の価値を深く学び、愛着を増大させ、市域という枠に囚われない文化財の継承を目指します。
- 「飛騨市の文化財」ホームページや SNS 等を活用して飛騨市の歴史文化や調査研究の最新情報を広く発信します。また、市外への文化財貸出や職員の講演・書籍執筆活動等を通じて、飛騨市の認知度向上に寄与します。
- 飛騨市の文化財画像等をオープンデータとして誰もが活用できる状況とします。

■主な事業

- ・発掘調査現場説明会
- ・市民講座開催事業
- ・石棒クラブ推進事業
- ・『歴史文化調査室報』刊行事業
- ・「飛騨市の文化財」WEB 発信事業
- ・飛騨市フォトオープンデータ推進事業

第2次飛騨市教育振興基本計画の体系

